甲賀市商工会主催セミナーのご案内《消費税転嫁対策窓口相談等事業》

参加費無料

【中小企業経営者　必聴です！！】

中小企業の消費税改正のポイント

～消費税増税を上手く乗り越えるために～

消費税増税への準備は万端でしょうか？消費税は平成２６年４月から８％、平成２７年１０月から１０％に増税されます。それにより価格転嫁やレジ等の設備更新、業種によっては駆け込み需要の取り込み等、様々な対策が重要となってきます。甲賀市商工会では経験豊富な税理士の先生を講師にお招きし、下記の内容にて「消費税増税対策セミナー」を開催します。消費税増税は企業の経営を見直し、より合理的な体制を構築する機会でもあります。消費税増税についてお困りの方は、ぜひ奮ってご参加ください。

∞∞

- 日　　時：平成２５年　９月　４日（水）午後２時～４時
- 会　　場：甲賀市商工会館　大ホール　（滋賀県甲賀市水口町水口 5577-2）
- 講　　師：安下　ひろみ税理士（新経営サービス清水税理士法人企業会計部門マネージャー）

【略歴】94 年同志社大学卒業後 会計事務所入社。05 年（株）新経営サービスに入社し、06 年税理士登録。
08 年同社の企業会計部門マネージャーに就任。09 年（株）新経営サービスから新経営サービス清水税理士法人への組織変更に伴い転籍、現在に至る。
中小企業や不動産オーナーの事業承継や資産税を扱う「事業承継プロジェクト」メンバー、公益法人認可申請・移行手続きや連結納税制度等を扱う「特殊税務プロジェクト」リーダーとして活躍中。
資産税や相続税をはじめとした各種税に関する多くの講演実績を持つ。

- 定　　員：　先着５０名（定員になり次第締め切ります。）
- 内　　容：

①消費税の仕組み
②転嫁対策特別措置法　５つのポイント
③消費税に関連する広告規制
④総額表示について
⑤経過措置の注意事項

安下　ひろみ税理士

- 申込方法：　下記申込書に必要事項をご記入のうえ、ＦＡＸにてお申込み下さい。

【お問い合わせ先】甲賀市商工会本所　甲賀市水口町水口 5577-2
TEL：0748-62-1676　FAX：0748-63-1052

ＦＡＸ　０７４８－６３－１０５２

参　加　申　込　書

事業所名		〒 住所	
業　　種			
TEL：	FAX：		
参加者①	氏名：	役職：	
参加者②	氏名：	役職：	

ご記入頂いた情報は、セミナーの運営／通知及び商工会の各種情報提供のために利用させて頂きます。